策　定　年　度 （策定年月日）	昭和４６年度 （昭和４７年３月）	策定主体	旧大曲市
	昭和４８年度 （昭和４９年３月）		旧西仙北町
	昭和４８年度 （昭和４９年３月）		旧中仙町
	昭和４７年度 （昭和４８年３月）		旧協和町
	昭和４９年度 （昭和５０年３月）		旧南外村
	昭和４７年度 （昭和４８年３月）		旧仙北町
	昭和４７年度 （昭和４８年３月）		旧太田町
変　更　年　度 （変更年月日）	令和４年度 （令和４年７月２９日	策定主体	大仙市
変　更　年　度 （変更年月日）	令和８年度 （令和８年１０月８日）	策定主体	大仙市
計　画　期　間	５年間		

秋田県大仙市

農村地域への産業の導入に関する実施計画書

令和８年１０月

前文

１　大仙市の概況

大仙拠点産業導入地区の所在する大仙市は、北緯 39 度 27 分、東経 140 度 28 分で秋田県のほぼ中央に位置し、東は岩手県、西は秋田市、由利本荘市、南は横手市、美郷町、北は仙北市とそれぞれ接している。東方に奥羽山脈、西方に出羽（笹森）丘陵が縦走しており、その間を南から北に流れる雄物川とその支流で東から西に流れる玉川を軸として、広大な仙北平野が形成され県内有数の穀倉地帯となっている。

面積は 866.79 平方キロメートルで、東西約 44 キロメートル、南北約 40 キロメートルにわたり広がっており、令和 6 年度における土地利用の内訳は、山林 32.7%、田畑 24.1.%、宅地 3.1%、その他 40.1%となっている。

令和 8 年 7 月末現在の本市の総人口は 71,407 人で、昭和 30 年の 123,158 人をピークに減少を続け、この 70 年間の減少数は 51,751 人で、減少率は 42.0%となっている。

また、令和２年の就業割合は、第１次産業就業者が 2.7%、第２次産業が 28.9%、第３次産業が 68.1%となっているが、就業者数は、生産年齢人口の減少により、平成 17 年度以降、全産業での減少傾向が続いている。

（１）大仙市農業の動き

本市農業は、令和 7 年では 3,373 戸の農家が 14,694ha の耕地で営農を展開しており、新潟市に次いで全国第２位の生産量を誇る米を中心に市内産業の主要な位置を占めている。

令和 5 年の農業産出額は 204 億円となっており、作物別では米が 137 億円（67.1%）、畜産 27 億円（13.2%）、野菜 30 億円（14.2%）、果実 1 億円（0.4%）、その他（花卉等）9 億円（4.4%）となっており、米に偏重した産業構造となっている。

農家戸数は、平成２年に 12,242 戸であったが減少を続け、令和 7 年には 3,797 戸となった。これに伴い平成 27 年と比較すると農家率も減少しており 12.1%となったが、秋田県全体（7.4%）と比べるとなお高い水準にある。

専・兼業農家別では、専業農家は平成 17 年には 878 戸であったが、平成 27 年には 1,084 戸となっており、令和 7 年の主別業経営体の主業については、557 戸となっている。

農業就業人口は、農家戸数を上回るテンポで減少し続け、昭和 50 年代に２万人を割り込み、令和 7 年の基幹的農業従事者は 2,984 人となり、高齢化も進行してきている。

担い手の高齢化・減少、気候変動、需要構造の変化という三重の課題に直面しており、分野ごとに対応策が求められている。

米については、国内の主食用米需要が長期的に減少する中、高温障害など気候変動の影響による品質・収量の不安定化が深刻である。農地の集積・集約化による経営規模の拡大、スマート農業機械の導入による省力化・低コスト化を進めるとともに、消費者・実需者ニーズに応える良食味米づくりとブランド化による収益確保、さらには輸出も視野に入れた主食用米依存からの構造転換が求められている。

園芸作物については、稲作中心の農業構造から脱却し収益力を高める複合経営の実現に向け、機械・施設への初期投資負担の軽減が課題である。えだまめ・アスパラガス・花きなどを園芸振興作物として位置づけ、新規取組農業者への導入助成により参入障壁を下げ、販売額を令和６年の 10.6 億円から令和 12 年には 12.7 億円へ拡大することを目指している。

畜産については、飼養戸数の減少・後継者不足に加え、飼料費や施設投資の負担増が経営を圧迫している。低コスト畜産経営の確立を最重点に、施設整備による規模の適正化、素牛導入支援、飼料自給率の向上を組み合わせ、稲作・畑作・園芸との複合経営の中で持続性を確保する方向が示されている。

農村地域への産業導入・6 次産業化については、農業生産の場としての機能だけでは地域の活力維持が困難になっている。地場農畜産物を活用した発酵食品の開発や加工工場の誘致、農業ビジネス塾による起業支援など、農業を核とした産業連鎖の形成を目指す。「大仙市『農業と食』地域活性化プラン」のもとで農業と食の地域ブランドを確立し、農村地域に雇用と所得を生み出す構造への転換が求められている。

各分野に共通するのは、「生産するだけの農業」から「稼ぎ、次世代につなぐ農業」への転換という視点であり、担い手の確保・育成とスマート農業の推進、地域ブランドの確立が持続的発展を支える柱となっている。

（２）産業

大仙市において、市内総生産における産業構造の構成比（令和５年度秋田県市町村民経済計算）は第１次産業が 4.1%、第２次産業が 27.4%、第３次産業が 68.5%となっている。また、産業別就業者数の構成比（令和２年国勢調査）は、第１次産業就業者が 2.7%、第２次産業が 28.9%、第３次産業が 68.1%となっている。

また、平成 17 年の市町村合併以降の誘致認定企業数は令和 8 年 3 月現在 20 社となっている。企業誘致による産業の振興は地域経済を発展させ、就業機会と所

得をもたらし、若者の定住化にもつながる市勢発展の大きな原動力の一つである。今後も、新企業団地の整備や空き校舎の活用などを通じてハード面の整備を推進するとともに、企業の要望に柔軟に対応できる支援制度の充実を図る必要がある。

（３）雇用

令和２年における産業別就業構造は、第１次産業就業者で 2.7%、第２次産業で 28.9%、第３次産業で 68.1%となっている。これを平成 27 年と比較してみると第１次産業からは 85.0%にあたる 4,855 人の減少、第２次産業で 14.4%にあたる 1,524 人の減少、第３次産業では 13.7%にあたる 3,397 人の減少となっている。

人口減少が進む中、第１次、第２次、第３次産業すべてにおいて減少しており、特に第１次産業での減少が著しい。就業者全体では 10,066 人が減少している。

令和８年３月のハローワーク大曲管内における高卒就職者は 222 人で、これを令和４年年３月と比較すると 19 人の減少となっている。就職者に対する県内就職者数は 161 人で、県内就職率は 72.5%となっている。

また、出稼ぎ労働者の大半を占める農家出身の出稼ぎ者は、高齢により引退する方が増加するとともに、若年者の新規参入が皆無に近いことから、昭和 51 年以降一貫して減少を続け、令和８年３月では 38 人となっている。

本市の総人口は、戦後まもなくまで増加したが、昭和 30 年の 123,158 人をピークに減少へと転じ、平成 12 年には 10 万人を割り、令和２年には 77,657 人まで減少している。今後５年間は年平均 1,000 人程度減少すると予想されており令和８年７月末現在、71,407 人となっている。

一方、市内の労働力人口は、平成 27 年の 41,500 人（10 月１日現在）に対し、令和２年は 31,434 人（10 月１日現在）と減少傾向にあり、今後も減少が見込まれている。そのため、人口減少に歯止めをかけ、労働力を確保するためには、女性や若者にとって魅力のある仕事の創出が不可欠であり、女性や若者の感性が発揮できるＩＣＴ産業やサービス産業の振興を図るほか、製造業・サービス産業・観光産業・福祉産業・農林水産業・建設業などあらゆる産業分野において、付加価値生産性の向上等を図ることにより賃金水準の改善を促し、女性や若者の定住を積極的に図っていく必要がある。

２　農村地域への産業導入の基本的な考え方

第３次大仙市総合計画基本構想では、「人が活き人が集う夢のある田園交流都市」を将来都市像とし、基本目標の一つに「魅力ある産業と地域資源により、にぎわいがあふれるまち」を掲げ、企業誘致の推進や起業にチャレンジする若者、女性のサポートなどを通じて地域経済の活性化を図ることとしている。

１（１）のような現況にある本市農業においては、「農業経営の安定化と強化」や「農畜産物のブランド化と販売促進」、収益性の高い複合型生産構造への転換を推進するとともに、農業生産を支える「担い手の確保・育成と生産性向上」と、担い手が営農しやすい環境をつくる「生産条件の整備と農地・農村環境の保全」を推進する必要がある。産業においては、既存の地場産業における経営体質の強化や新たな販路拡大等につながる取組を支援するとともに、若者や女性の能力が発揮されやすい分野の企業誘致活動を強化するなど、次代を担う世代が安心して活躍できる地域社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

こうした考えを踏まえ、本計画は地域の農業者の安定した就業機会が確保され、産業の立地・導入に伴う土地利用調整により地域の農業の集積・集約化等が図られるなど、農業と農村地域に導入される産業との均衡ある発展が図られることを基本目標とし、令和１２年度を目標として策定するものである。

第１　産業導入地区の区域

１　産業導入地区の名称

産業導入地区の名称	団地の名称	備考
藤木地区	藤木工業団地	継続
西仙北地区	土川工業団地	継続
西仙北地区	北野目工業団地	継続
西仙北地区	西今泉工業団地	継続
中仙地区	野中工業団地	継続
中仙地区	上黒土工業団地	継続
中仙地区	中川原	除外
台林地区	台林工業団地	継続
田中田地区	田中田	除外
大和田地区	大和田工業団地	継続
田茂木第１地区	田茂木第１工業団地	継続
天ヶ沢地区	天ヶ沢工業団地	継続
田茂木第２地区	田茂木第２工業団地	継続
太田北開地区	太田北開工業団地	継続
太田国見地区	太田国見工業団地	継続
太田三本扇地区	太田三本扇工業団地	継続
大曲西根地区	大曲企業団地	継続

２　産業導入地区の所在、地番、面積等

・藤木地区

所在　大仙市藤木字下野中１６－１

面積　33,122 ㎡

・西仙北地区土川工業団地

所在　大仙市土川字上雨堤１−２ほか

面積　62,742 ㎡

・西仙北地区北野目工業団地

所在　大仙市北野目字前山２１－４ほか

面積　32,331 ㎡

・西仙北地区西今泉工業団地
所在　大仙市土川字刈布沢２４−２５ほか
面積　79,530 ㎡

・中仙地区野中工業団地
所在　大仙市鐙見内字野中９６ほか
面積　14,319 ㎡

・中仙地区上黒土工業団地
所在　大仙市清水字上黒土９８５ほか
面積　11,284 ㎡

・台林地区
所在　大仙市協和稲沢字台林１４―２ほか
面積　56,744 ㎡

・大和田地区
所在　大仙市戸地谷字大和田１７６−１
面積　10,677 ㎡

・田茂木第１地区
所在　大仙市堀見内字下田茂木添２８−１ほか
面積　20,291 ㎡

・天ヶ沢地区
所在　大仙市戸地谷字天ケ沢２１２−１ほか
面積　40,509 ㎡

・田茂木第２地区
所在　大仙市堀見内字下田茂木添１－１ほか
面積　26,501 ㎡

・太田北開地区
所在　大仙市太田町斉内字北開１８２−２ほか
面積　53,067 ㎡

・太田国見地区
所在　大仙市太田町国見字稲荷堂１６２
面積　21,115 ㎡

・太田三本扇地区
所在　大仙市太田町三本扇字一本木１８－１ほか
面積　20,302 ㎡

・大曲西根地区
所在　大仙市大曲西根字上野１７０－１ほか
面積　51,301 ㎡

全体面積　523,486 ㎡

産業導入地区の地番表明細は別紙－１のとおりである。

３　産業導入地区の区域の設定の考え方

（1）継続地区

継続地区としては、昭和４６年に藤木地区、昭和４７年に台林地区、大和田地区、田茂木第１地区、天ヶ沢地区、田茂木第２地区、太田北開地区、太田国見地区、太田三本扇地区、昭和４８年に西仙北地区、中仙地区、昭和４９年に田中田地区、令和４年度に大曲西根地区をそれぞれ設定している。

中仙地区中川原と田中田地区については構想のみで造成事業に未着手のため産業導入地区の区域から除外する。

４　産業導入地区の地目別面積

（単位：㎡）

地区名	農地等						宅地・その他							合計
	田	畑			採草放牧地	計	宅地		山林	原野	埋立地	その他	計	
		普通畑	樹園地	草地				うち施設用地等						
藤木							33,122	33,122					33,122	33,122
西仙北（土川）							62,742	62,742					62,742	62,742
西仙北（北野目）							32,331	32,331					32,331	32,331
西仙北（西今泉）							79,530	79,530					79,530	79,530
中仙（野中）							14,319	14,319					14,319	14,319
中仙（上黒土）							11,284	11,284					11,284	11,284
台林							56,744	56,744					56,744	56,744
大和田							10,677	10,677					10,677	10,677
田茂木第１							20,291	20,291					20,291	20,291
天ヶ沢							40,509	40,509					40,509	40,509
田茂木第２							26,501	26,501					26,501	26,501
太田北開							53,067	53,067					53,067	53,067
太田国見							21,115	21,115					21,115	21,115
太田三本扇							20,302	20,302					20,302	20,302
大曲西根							57,078	57,078					57,078	57,078

（用途区分別）

（単位：㎡）

地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	合計
藤木					0.00
西仙北（土川）					0.00
西仙北（北野目）					0.00
西仙北（西今泉）					0.00
中仙（野中）					0.00
中仙（上黒土）					0.00
台林					0.00
大和田					0.00
田茂木第１					0.00
天ヶ沢					0.00
田茂木第２					0.00
太田北開					0.00
太田国見					0.00
太田三本扇					0.00
大曲西根					0.00

５　市町村の産業導入地区の現状（変更の場合のみ記入）

（単位：㎡）

区分	地区名（団地名）	産業導入地区面積	導入産業操業面積	導入産業未操業面積	産業導入未決定面積	造成済面積	未造成面積	荒廃農地	産業導入不可面積
令和8年（現状）	藤木	33,122	33,122	0	0	0	0	0	0
	西仙北（土川）	62,742	62,742	0	0	0	0	0	0
	西仙北（北野目）	32,331	32,331	0	0	0	0	0	0
	西仙北（西今泉）	69,181	69,181	0	0	0	0	0	0
	中仙（野中）	14,319	14,319	0	0	0	0	0	0
	中仙（上黒土）	11,284	11,284	0	0	0	0	0	0
	台林	56,744	56,744	0	0	0	0	0	0
	大和田	10,677	10,677	0	0	0	0	0	0
	田茂木第１	20,291	20,291	0	0	0	0	0	0
	天ヶ沢	40,509	40,509	0	0	0	0	0	0
	田茂木第２	26,501	26,501	0	0	0	0	0	0
	太田北開	53,067	53,067	0	0	0	0	0	0
	太田国見	21,115	21,115	0	0	0	0	0	0
	太田三本扇	20,302	20,302	0	0	0	0	0	0
	大曲西根	51,301	0	0	51,301	51,301	0	0	0
合計		523,486	472,185	0	51,301	51,301	0	0	0

※位置は別図―1 のとおり

６　産業導入未決定地の活用見込み（変更の場合のみ記入）

既存の産業導入地区のうち中仙地区中川原と田中田地区は産業導入未決定地となっているが、現状農地として利用しているため未造成の地区となっている。今後も農地として活用する見込みであり、産業導入の予定もないことから産業導入地区の区域から除外する。

7　地域開発、土地利用計画諸法との関係

【大曲西根地区】（今回変更地区）

（１）地域開発法等の指定

1 首都圏整備法 （既成市街地等）	2 近畿圏都市開発区域	3 中部圏都市開発区域	4 北海道総合開発計画
5 振興山村指定地域	⑥農振地域	⑦過疎地域	⑧都市計画 （線引・未線引）
9 地域経済牽引事業 の促進区域	10地域経済牽引事業 の重点促進区域		

（２）土地利用基本計画関係

都市計画	農業地域	森林計画	自然公園地域	自然保全地域	白地地域
①	②	3	4	5	6

（３）都市計画関係

（計画区分）

線引都市 計画区域		非線引都市 計画区域		準都市計画区域		都市計画 区域外	都市計画 無
市街化区域	市街化 調整区域	用途地域	用途地域外	用途地域	用途地域外		
1	2	3	④	5	6	7	8

（用途地域）

近隣 商業	商業	準工業	工業	工業 専用	その他 （　）	未指定
1	2	3	4	5	6	⑦

（４）その他

①都市計画法による都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、地域地区等が指定されているときは、その範囲及び指定年月日

〔都市計画区域指定〕無し

指定年月日

〔用途地域〕無し

〔範囲〕無し

都市計画区域図（別図－２）

②農地転用に関する調整の結果の状況

令和２年農地転用許可を受けた大曲企業団地第１期造成地に隣接する用地を整備するにあたり、農業委員会等関係機関と協議を行った。。

③農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域及び農用地区域の範囲及び設定年月日

〔農業振興地域〕

指定年月日　　平成１８年８月

範　　囲　　別図－３のとおり

〔農用地区域〕

許可年月日　　平成１８年８月

範　　囲

④土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置

別図－４のとおり

⑤周辺における既存企業の立地状況

別紙－２のとおり

⑥産業導入地区の選定の経緯

本市では、合併前の旧市町村において地域産業の振興を目的に、企業のニーズを踏まえながら 22 の工業団地を整備し、合わせて 843,000 ㎡を 35 の企業に分譲してきた。

民間が所有する未利用地・低利用地や空き校舎の斡旋・紹介なども行ってきたが、大規模区画や交通の利便性、近年の人材不足を背景に人材を獲得しやすい環境を求める企業のニーズに応えられていない状況にあった。

こうした企業の要望に対応し、新たな企業誘致の実現や市内企業の事業拡大に向けた用地を提供するため、平成 29 年度に「大仙市工場適地選定業務」を実施し、その結果、大曲地域の西根地区が選定され造成を行った。

令和８年８月現在、未分譲の工業団地は大曲企業団地第１期造成区域の１か所（約 10,000 ㎡）、大曲企業団地第２期造成区域の５か所（約 50,000 ㎡）のみとなっているが、立地を希望している企業への分譲を進めており、全て分譲予定である。

⑦立地条件表

別紙－３のとおり

第２　導入すべき産業の業種及び規模

令和１２年度までに産業導入地区に導入すべき産業の業種及び規模は、次のとおりとする。

１　導入すべき業種

地区名	業種		
	大分類	中分類	小分類
藤木	E　製造業	25　はん用機械器具製造業	252　ポンプ・圧縮機製造業
西仙北（土川）	E　製造業	26　生産用機械器具製造業	263　繊維機械製造業
西仙北（北野目）	R　サービス業	89　自動車整備業	891　自動車整備業
西仙北（西今泉）	E　製造業	11　繊維工業	116　外衣・シャツ製造業
		18　プラスチック製品製造業	189　その他のプラスチック製品製造業
		24　金属製品製造業	244　建設用・建築用金属製品製造業
		26　生産用機械器具製造業	264　生活関連産業用機械製造業
中仙（野中）	E　製造業	31　輸送用機械器具製造業	311　自動車・同附属品製造業
	H　運輸業・郵便業	44　道路貨物運送業	441　一般貨物自動車運送業
中仙（上黒土）	E　製造業	28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	284　電子回路製造業
	P　医療、福祉	85　社会保険・社会福祉・介護事業	854　老人福祉・介護事業
台林	E　製造業	12　木材・木製品製造業	121　製材業，木製品製造業
	F　電気・ガス・熱供給・水道業	33　電気業	331　電気業
大和田	E　製造業	11　繊維工業	116　外衣・シャツ製造業
田茂木第１	E　製造業	27　業務用機械器具製造業	273　計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業

地区名	業種		
	大分類	中分類	小分類
天ヶ沢	E　製造業	24　金属製品製造業	244　建設用・建築用金属製品製造業
田茂木第２	E　製造業	27　業務用機械器具製造業	273　計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
太田北開	E　製造業	09　食料品製造業	093　野菜缶詰・果物缶詰・農産保存食料品製造業
		24　金属製品製造業	249　その他の金属製品製造業
		29　電気機械器具製造業	291　発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
太田国見	E　製造業	26　生産用機械器具製造業	264　生活関連産業用機械製造業
太田三本扇	E　製造業	27　業務用機械器具製造業	275　光学機械器具・レンズ製造業
大曲西根	E　製造業	24　金属製品製造業	245　金属素形材製品製造業
		25　はん用機械器具製造業	252　生活関連産業用機械製造業
		27　業務用機械器具製造業	274　医療用機械器具・医療用品製造業
		31　輸送用機械器具製造業	311　自動車・同附属品製造業
	G　情報通信業	37　通信業	371　固定電気通信業
	H　運輸業・郵便業	44　道路貨物運送業	441　一般貨物自動車運送業
	R　サービス業	92　その他サービス業	929　他に分類されない事業サービス業

２　選定理由

変更地区である大曲西根地区における業種の選定に当たっては、農村地域の住民が地域で住み続けることができるよう、必要な優良農地の確保及び地域農業の発展に資することを前提としつつ、安定的な他産業の就業機会の選択肢を創出する必要がある。そのため、多くの常用雇用が期待できる業種の中において、地域農業その他既存産業との連携、あるいは地域資源の活用による販路拡大及び高付加価値化が見込まれる業種、又は生産性や業界成長性が高く、将来における雇用構造の高度化、多様化が見込まれる業種について、本市重要施策との整合性を図った上で選定した。

（１）安定した就業機会の確保

導入する全ての業種は、常用雇用者が常駐化する業種を選定するものとし、雇用創出効果が低い広大な施設や短期の雇用など安定的な雇用が見込めない業種については、地域の実情を踏まえた上で選定しないものとする。

（２）雇用構造の高度化に資するもの

導入する全ての業種は、地域における労働力の効率的かつ適正な配分が円滑に行われるよう業種間の配分・連携が可能となるものを優先するものとする。また、地域住民の希望や能力に沿った就業が円滑に行われるとともに、所得の向上に資するものを優先的に導入し、特に小規模農家、離農農家及び高齢農家等が容易に就業し、継続できる業種の導入を積極的に選定するものとする。

（３）公害の防止、自然環境の保全、生活環境の保全及び地域産業等との調和

団地に立地する企業は、公害防止及び環境保全に努めるとともに、工場敷地内には、緑地を設けることにより周辺環境との調和に努めることとする。
企業が立地する際には、関係法令を遵守し、事前に公害防止対策等を協議し、必要に応じて公害防止に関する協定を締結することとする。

また、産業活動に伴い発生する廃棄物等の処理については、事業者処理責任の原則に立って、その処理体制を整備し、公害に係る法令や県条例等の厳正な運用により、指導監督するものとする。

（４）立地ニーズや事業の実現見通し

産業導入地区に関して問合せを寄せた企業に対し、事業の実現性等について協議を行った結果、事業の実現見通しが立っており合意を得ることができたため、ニーズが存すると判断した。また、各業種に対しての選定理由については以下に記載する。

①金属製品製造業およびはん用機械器具製造業については業界も活況で人手不足であるため、さらなる農業従事者の雇用の増加が見込まれ、近隣同業種と連携が図られ地域が一体となった産業の活性化が期待される。また、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化によって地域の活性化も見込まれる。

②通信業については生成 AI の普及により地方にデジタルインフラの整備が進んでいる。同業種が立地することにより地域全体の通信インフラの発展など波及効果が期待される。設備メンテナンスなど農業従事者の安定した雇用増加も見込まれる。また、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化によって地域の活性化も見込まれる。

③道路貨物運送業については輸送の効率化やBCPの観点から物流網を再構築する動きが出ている。同業種が立地することで地域内外の物流網が強化されるとともに、同業種で働く農業従事者の安定した雇用増加も見込まれる。また、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化によって地域の活性化も見込まれる。

④その他サービス業については人手不足を背景にBPOなど企業間はもちろん自治体でも盛んになっている。同業種が立地することにより地域企業間のアウトソーシングなど人手不足の緩和が期待されるほか農業従事者の安定した雇用増加も見込まれる。また、担い手への農地集積も推進され、従業員の定住化によって地域の活性化も見込まれる。

3　導入すべき産業の規模

地区名	産業の種類	事業所数	計画面積（㎡）			雇用期待従業員数（人）			経済上の規模（百万円）
			工場用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	
藤木	25　はん用機械器具製造業	1	33,122		33,122	65	30	95	500
	計	1	33,122		33,122	65	30	95	500
西仙北（土川）	26　生産用機械器具製造業	1	62,742		62,742	30	20	50	300
	計	1	62,742		62,742	30	20	50	300
西仙北（北野目）	89　自動車整備業	1	32,331		32,331	10	2	12	30
	計	1	32,331		32,331	10	2	12	30
西仙北（西今泉）	11　繊維工業	2	18,115		18,115	5	40	45	30
	18　プラスチック製品製造業	1	19,917		19,917	20	15	35	80
	24　金属製品製造業	1	5,412		5,412	15	10	25	60
	26　生産用機械器具製造業	1	25,737		25,737	70	10	80	300
	計	5	69,181		69,181	110	75	185	470
中仙（野中）	31　輸送用機械器具製造業	1	10,975		10,975	15	10	25	90
	44　道路貨物運送業	1	3,344		3,344	15	5	20	30
	計	2	14,319		14,319	30	15	45	120
中仙（上黒土）	28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	8,001		8,001	25	20	45	100
	85　社会保険・社会福祉・介護事業	1	3,283		3,283	20	18	38	30
	計	2	11,284		11,284	25	20	45	100
台林	12　木材・木製品製造業	1	31,208		31,208	15	2	17	110
	33　電気業	1	25,536		25,536	20	3	23	200
	計	2	56,744		56,744	35	5	40	310

地区名	産業の種類	事業所数	計画面積（㎡）			雇用期待従業員数（人）			経済上の規模（百万円）
			工場用地等の面積	公共施設用地面積	計	男	女	計	
大和田	11　繊維工業	1	10,677		10,677	10	20	30	350
	計	1	10,677		10,677	10	20	30	350
田茂木第1	27　業務用機械器具製造業	1	20,291		20,291	70	70	140	800
	計	1	20,291		20,291	70	70	140	800
天ヶ沢	24　金属製品製造業	1	40,509		40,509	30	20	50	500
	計	1	40,509		40,509	30	20	50	500
田茂木第2	27　業務用機械器具製造業	1	26,501		26,501	70	70	140	800
	計	1	26,501		26,501	70	70	140	800
太田北開	09　食料品製造業	1	14,364		14,364	3	15	18	180
	24　金属製品製造業	1	10,210		10,210	20	15	35	300
	29　電気機械器具製造業	1	28,493		28,493	25	25	50	800
	計	3	53,067		53,067	48	55	103	1,280
太田国見	26　生産用機械器具製造業	1	21,115		21,115	30	30	60	400
	計	1	21,115		21,115	30	30	60	400
太田三本扇	27　業務用機械器具製造業	1	20,302		20,302	40	70	110	450
	計	1	21,597		21,597	40	70	110	450
大曲西根	24　金属製品製造業	1	5,000		5,000	10	10	20	300
	25　はん用機械器具製造業	1	10,000		10,000	10	10	20	300
	27　業務用機械器具製造業	1	5,000		5,000	10	10	20	300
	31　輸送用機械器具製造業	1	5,000		5,000	20	20	40	500
	37　通信業	1	10,000		10,000	5	5	10	500
	44　道路貨物運送業	1	10,000		10,000	10	5	15	300
	92　その他サービス業	1	6,301		6,301	50	50	100	800
	計	7	51,301	7,170	58,471	115	110	225	3,000

第３　導入される産業への農業従事者の就業の目標

聞き取りや地権者説明会などで農業従事者への説明を行った結果、地元導入される産業に令和１２年度までに就業する農業従事者（その家族を含む、以下同じ。）は、次のとおりとする。

地区名	産業の種類	事業所数	農業従事者の就業の目標（人）			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合（%）		
			男	女	男女計	男	女	男女計
藤木	25　はん用機械器具製造業	1	10	5	15	15.4	16.7	16.0
	計	1	10	5	15	15.4	16.7	16.0
西仙北（土川）	26　生産用機械器具製造業	1	5	2	7	16.7	10.0	13.3
	計	1	5	2	7	16.7	10.0	13.3
西仙北（北野目）	89　自動車整備業	1	2	0	2	20.0	0.0	10.0
	計	1	2	0	2	20.0	0.0	10.0
西仙北（西今泉）	11　繊維工業	2	0	5	5	0.0	12.5	6.3
	18　プラスチック製品製造業	1	4	1	5	20.0	6.7	13.3
	24　金属製品製造業	1	2	1	3	13.3	10.0	11.7
	26　生産用機械器具製造業	1	10	1	11	14.3	10.0	12.1
	計	5	16	8	24	11.1	9.7	10.4
中仙（野中）	31　輸送用機械器具製造業	1	2	1	3	13.3	10.0	11.7
	44　道路貨物運送業	1	1	0	1	6.7	0.0	3.3
	計	2	3	1	4	10.0	5.0	7.5

地区名	産業の種類	事業所数	農業従事者の就業の目標（人）			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合（%）		
			男	女	男女計	男	女	男女計
中仙（上黒土）	28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	5	3	8	20.0	15.0	17.5
	85　社会保険・社会福祉・介護事業	1	2	2	4	10.0	11.1	10.6
	計	2	7	5	12	15.0	13.1	14.0
台林	12　木材・木製品製造業	1	5	0	5	33.3	0.0	16.7
	33　電気業	1	4	1	5	20.0	33.3	26.7
	計	2	9	1	10	26.7	16.7	21.7
大和田	11　繊維工業	1	2	3	5	20.0	15.0	17.5
	計	1	2	3	5	20.0	15.0	17.5
田茂木第1	27　業務用機械器具製造業	1	8	5	13	11.4	7.1	9.3
	計	1	8	5	13	11.4	7.1	9.3
天ヶ沢	24　金属製品製造業	1	6	3	9	20.0	15.0	17.5
	計	1	6	3	9	20.0	15.0	17.5
田茂木第2	27　業務用機械器具製造業	1	8	5	13	11.4	7.1	9.3
	計	1	8	5	13	11.4	7.1	9.3

地区名	産業の種類	事業所数	農業従事者の就業の目標（人）			雇用期待従業員数に対する農業従事者の割合（%）		
			男	女	男女計	男	女	男女計
太田北開	09　食料品製造業	1	1	3	4	33.3	20.0	26.7
	24　金属製品製造業	1	2	2	4	10.0	13.3	11.7
	29　電気機械器具製造業	1	3	4	7	12.0	16.0	14.0
	計	3	6	9	15	18.4	16.4	17.4
太田国見	26　生産用機械器具製造業	1	4	3	7	13.3	10.0	11.7
	計	1	4	3	7	13.3	10.0	11.7
太田三本扇	27　業務用機械器具製造業	1	7	10	17	17.5	14.3	15.9
	計	1	7	10	17	17.5	14.3	15.9
大曲西根	24　金属製品製造業	1	2	1	3	20.0	10.0	15.0
	25　はん用機械器具製造業	1	2	1	3	20.0	10.0	15.0
	27　業務用機械器具製造業	1	2	1	3	20.0	10.0	15.0
	31　輸送用機械器具製造業	1	1	1	2	5.0	5.0	5.0
	37　通信業	1	1	0	1	20.0	0.0	10.0
	44　道路貨物運送業	1	1	0	1	10.0	0.0	5.0
	92　その他サービス業	1	5	5	10	10.0	10.0	10.0
	計	7	14	9	23	15.0	6.4	10.7

第４　産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標

産業の導入と相まって、令和１２年度までに促進すべき農業構造の改善に関する目標は次のとおりとする。

１　農家人口、農業従事者、基幹的農業構造の改善に関する目標

（単位：人）

区分	総農家数	農業従事者等	
		農業従事者（団体経営体）	基幹的農業従事者（個人経営体）
令和７年度（現状※）	3,797	3,465	2,984
令和１２年度（目標）	2,888	3,723	2,137

※現状値は、2025農林業センサス、５年後の数値は2020農林業センサスとの比較により算出

２　認定農業者、認定新規就農者及び集落営農（以下「認定農業者等」という。）現状・見込み

（単位：人）

区分	認定農業者	認定新規就農者	集落営農
令和７年度（現況※）	1,184	17	28
令和１２年度（目標）	1,121	20	28

※令和7年度担い手数（R8.3月末現在）による

３　認定農業者等の育成

（１）認定農業者等及び基本構想水準達成者への農用地の利用の集積に関する計画

区分	農用地面積①	認定農業者等及び基本構想水準達成者への農用地の利用集積面積（ha）				認定農業者等及び基本構想水準達成者への利用集積率（%）②／①
		所有面積	利用権設定	特定農作業受託	計②	
令和７年度（現況※）	19,700	4,109	7,787	2,240	14,136	72%
令和１２年度（目標※）	19,700	4,581	8,682	2,497	15,760	80%

※令和7年度担い手の農地利用集積状況調査（様式A）、農地台帳、水田情報（営農計画書）データ
※目標については、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（R8.9月）の目標率より推計

（２）地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

- 認定農業者（個人）については、稲作単一経営が多く、転作の対応はそのほとんどが加工用米や飼料用米といった非主食用米であり、近年の米菓の低迷により経営環境は厳しくなっている。このような状況に対応するため、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化や、直播栽培等の技術導入により低コスト化・省力化を推進する。また、自らの経営状況を分析し農業経営改善につなげるため、パソコンを活用した農業簿記の知識と操作技術の取得や、青色申告の実施を推進する。
- 認定農業者（法人）については、水稲と大豆、野菜などを組み合わせた複合経営に取り組む法人が多くなっている。また、経営規模の拡大はもとより、経営の多角化に取り組む法人も増加しており、こうした取組を後押しする。
- 集落営農組織については、経営の法人化などによって近年は漸減傾向が続いているが、認定農業者と同様に一定数を確保していく必要がある。認定農業者が不在の地域等については、地域内の農地の維持・保全を図るため、集落営農組織の設立について検討する。また、既存組織の経営の複合化への支援だけではなく、組織の法人化を重点的に進め、組織の経営発展に向けた取組や雇用の受け皿としての体制づくりを推進する。

（３）新規就農者の確保・育成

- 市が運営する東部及び西部新規就農者研修施設や県の研修制度を活用し、経営開始に必要な栽培技術や知識の習得に向けた研修を実施し、新規就農者の確保・育成を図る。
- 国の新規就農者育成総合対策など各種助成制度を活用し､就農促進に努める。
- 新規就農者が早期に安定的な営農を展開できるよう農業関係団体などによるフォローアップ体制を整えていく。
- 定年退職後の就農や農外からの就農希望、雇用就農など多様な人材を確保するため、就農相談や経営開始、営農定着に向けた取組も後押しする。

４　生産基盤の充実、農地の利用集積の促進

- 農地集積加速化基盤整備事業等による大区画圃場の整備を推進する。
- 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業による水路等の整備を推進する。
- 元気な中山間地域農業応援事業等の県営事業の活用による整備を推進する。
- 小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業による中山間地の小規模整備を推進する。
- 多面的機能支払交付金事業（農地維持活動）による耕作放棄地の発生防止を図る。
- 農地中間管理事業の積極的な活用を図るため、農地の出し手・受け手となる農業者への制度の周知に努める。
- 農地中間管理事業を活用し農地の集積・集約化を推進するため、市、農業委員会、ＪＡ等関係機関の緊密な連携を図る。

第５　産業の導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整に関する事項（今回変更地区）

１　過去に造成された工業団地等の活用可能性

令和８年８月現在、未分譲の工業団地は大曲企業団地第１期造成区域の１か所（約 10,000 ㎡）、大曲企業団地第２期造成区域の５か所（約 50,000 ㎡）のみとなっている。また、民間が所有する未利用地・低利用地や空き校舎等の斡旋・紹介も行ってきたが、大規模区画や近年の人材不足を背景にした人材を獲得しやすい環境を求める企業のニーズに応えられていない状況にある。

２　土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

ア　農用地区域外での開発を優先すること

本市では、企業等に対し民間が所有する未利用地・低利用地や空き校舎等の斡旋・紹介も行ってきたが、大規模区画や近年の人材不足を背景にした人材を獲得しやすい環境を求める企業のニーズに応えられていない状況にあった。

こうした状況を打破するため、新たな企業団地の整備に向けて、一般財団法人日本立地センターに委託し平成 30 年度に「工場適地選定業務」を実施した。用地の特徴（造成等）、用排水・電力、道路・交通、その他（周辺環境、法規制等）の視点から評価基準を設定し、候補地の総合的な評価を行った結果、計画地は広域交通条件における優位性の高さ、開発における支障の少なさを考慮して 11 か所の候補地の中から最適地として選定されたものであり、農用地区域ではあるが企業団地として開発することはやむを得ないと判断した。

今回の変更計画区域は隣接する大曲企業団地の拡張計画であり、同団地の拠点性を高めるため現在地の拡張はやむを得ないと判断した。

イ　周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

産業導入地区の設定に伴って廃止となる土地改良施設（パイプライン等）については、農地管理及び農業上の利用に支障が生じないよう、各管理者と協議し従前と同様の機能を維持する。

①集団的まとまりを持つ農用地の中央部に他の使途に用いられる土地が介在し、高性能農業機械による営農への支障が生じる可能性について

- 大曲西根地区においては集団的まとまりを持つ農用地ではなく、また農地最端部における開発であるため高性能機械による営農へ影響は生じない。

②小規模の開発行為がまとまりなく行われ、農業生産基盤整備事業の実施や、農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進への支障が生じる可能性について

- 大曲西根地区においては農業生産基盤整備事業や農地中間管理事業等の農地流動化施策を実施しておらず影響は生じない。

ウ　面積規模が最小限であること

「工場適地選定業務」で実施したアンケート調査及び立地を検討している各企業からのヒアリングによる必要最低限の計画面積とする。

エ　面的整備（区画整理、農用地の造成、埋立て又は干拓）を実施した地域を含めないこと

該当なし。

オ　農地中間管理機構関連の取組に支障が生じないようにすること

該当なし。

以上の内容について、商工担当部局及び農政部局、国土利用計画、都市計画、環境等の関係部局でプロジェクトチームを組織し調整を図った結果次のとおり合意を得た。

- 令和４年４月２０日大仙市新企業団地整備プロジェクトチーム会議にて調整・合意

第６　導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項（今回変更地区）

１　施設用地等の整備

（１）施設用地等の面積　　51,301 ㎡
（２）調達の方法　　導入企業及び大仙市
（３）造成事業主体　　導入企業及び大仙市
（４）造成年次　　令和５年

２　道路、緑地等の施設整備

（１）道路

既存の機能を失わないように、関係機関と協議の上、付け替え・廃止等を行い、地域の営農等に支障の無いようにする。

（２）緑地等の整備

周辺住民の生活環境の保全と地区内の環境を整備するため、緩衝林、芝生、低木などの植栽を推進する。

３　定住等及び地域間交流の条件整備

生産と生活の場がより一層結合し、農村地域の生活水準の向上と生活様式の多様化の変化に対応するため、道路、水路、下水道などの生活環境基盤の整備や交通安全、防災、保健、文化施設などの生活環境施設の整備を引き続き実施し、定住及び地域間交流の条件を整備する。

第７　労働力の需給の調整及び農業従事者の産業への就業の円滑化に関する事項

１　労働力の需給の調整

産業の導入に伴う労働力の確保については、公共職業安定所及び農業関係機関等と連絡を密にしながら、需要調整を図る。

産業導入への労働力は、農業出身者への需給を基本として、新規学卒地元就業希望者など若者を中心として確保するよう努める。

２　農業従事者のほか地域住民等の導入産業への就業の円滑化

公共職業安定所及び農業関係機関等の協力のもとに、導入産業への就業希望者の把握、就業相談等を行い、就業の円滑化に努める。

（１）大曲公共職業安定所

採用年齢の条件緩和並びに賃金、職場環境など労働条件の向上と適正化のため、導入企業に対し適切な指導援助を行う。

農業従事者が希望と能力に応じ、導入企業への円滑な就業を促進するため、他行政機関などと連携し、十分な職業相談、指導を行うとともに、必要に応じ職業訓練給付金の活用を図りながら職業訓練の受講を促進するなど積極的な職業紹介を要請し、円滑な就業を推進する。

（２）職業訓練分野

導入工業等の需要に応じた労働力の創出のため、公的職業訓練施設の充実に努め、能力再開発訓練の活用を図る。

さらに、企業に対しても事業内訓練の開発促進を要請し、安定した職業生活の充実を図る。

（３）導入企業及び関係機関から得た雇用に関する情報は、ホームページ等により、広く周知する。

第８　産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項

産業の導入と相まって農業構造の改善に関する目標を達成するため、次により事業を実施する。

区分	地区名	概要	事業主体	受益面積（ha）	事業費（百万円）	事業年度
農地中間管理機構関連農地整備事業	花館高関上郷	区画整理47.1ha	県	47.1	1,153	R5-R10
農地集積加速化基盤整備事業	内小友東部	区画整理197.2ha	県	197.2	3,889	H30-R5
農地集積加速化基盤整備事業	内小友西部	区画整理157ha	県	157.0	3,775	R1-R6
かんがい排水事業	大戸川	用水路L＝24.3km	県	481.8	2,889	R1-R6
かんがい排水事業	蛭野・角間川	用水路L＝6km	県	1,143.0	1,380	H30-R6
基幹水利施設ストックマネジメント事業	仙北平野２期	用水施設補修１式	県	7,189.0	376	R1-R6
基幹水利施設ストックマネジメント事業	大川西根	揚水機場補修等１式	県	416.5	633	H29-R3
基幹水利施設ストックマネジメント事業	蛭川	排水施設補修１式	県	85.0	88	R2-R4

（注）過去５年以内に行われた事業について記述（大曲地区）

第９　その他必要な事項

１　実施計画のフォローアップについて

第３次大仙市総合計画における前期基本計画では、企業誘致の強化のためトップセールスの実施や設備投資を行う市内企業の支援、IT 関連企業の誘致を推進することとしている。

この目標を達成するため、県等関係機関との連携を強化し、情報の発信・収集を行うとともに、各種助成金等の奨励・支援措置により誘致活動及び既存企業への支援を推進する。また、導入企業の定着を図るため積極的な指導と協力を行うとともに、工場見学、企業説明会などを開催し人材確保に努める。

（１）実施する項目の目標達成のための具体的な体制、方策について

実施計画の策定又は変更を行った翌年度から、年度末時点の状況について、計画期間が満了するまで毎年フォローアップを行う。また、産業導入地区内に遊休地がある場合は、当該遊休地が解消するまでフォローアップを行う。 なお、具体的なフォローアップする項目については次に記載する。フォローアップを行った結果については必要に応じて国及び県と共有するよう努める。

①土地利用の調整の状況

立地企業との密な情報交換を行う。

②導入産業の業種及び規模等の概況

立地企業との密な情報交換を行う。

③農業従事者の就業の状況

立地企業への聞き取り調査。

④農業構造の改善の状況

農業関係団体への聞き取り調査を行う。

⑤遊休地の解消状況

荒廃農地については農業関係団体への聞き取り調査を行うとともに、造成後活用が進まない土地については地元商工団体や企業と密な情報交換を行う。

（２）達成できなかった場合の処理方針について

実施計画の策定後、目標年次を大幅に過ぎる等の実態とかい離した実施計画が長期に渡って放置されることのないよう、目標年次の年度末等の時点において、実施計画の妥当性について検討を行う。また、良好な立地条件、産業基盤、企業誘致活動等の産業の導入の基本となる諸条件が整う見込みがない場合、速やかに当該実施計画の廃止の手続を行う。

また、実施計画に位置付けられた産業の施設が立地していた産業導入地区内の土地に、その後別の産業の施設が立地する場合、事前に実施計画の変更について検討する。この場合において、実施計画における農業従事者の就業又は農地保有の合理化に係る目標の達成状況を検証し、新たな産業を導入産業と位置付けることにより目標達成が可能と判断される場合には、実施計画を変更して当該産業を位置付ける。一方、そのような方法による目標達成が困難と判断される場合には、産業導入地区の区域を縮小又は廃止するとともに、実施計画における目標の見直しを行う。

２　撤退時のルール等について

導入企業が撤退する場合は、速やかに市に対して報告するものとし、従業員の処遇、工場及び用地の管理等について協議するものとする。

分譲契約には、速やかな事業計画の達成について指定期間の条項を設け、万一契約の達成が困難な場合には、速やかに市と協議を行うものとする。さらに、違約があった場合に備え、違約金の条項を設ける。

立地予定企業とは現段階において立地に際しての法趣旨の合意は得ているが、企業がやむを得ず撤退することとなった場合には、跡地の有効活用の方策について検討した上で、必要に応じて実施計画の変更等を行うものとする。

別紙－１地番表明細

地区名	団地名	所在			地番	地目		面積（㎡）	備考
		市町村	大字	字		公簿	現況		
大曲	藤木	大仙市	藤木	下野中	16-1	宅地	宅地	33,122.29	
計								33,122.29	
西仙北	土川	大仙市	土川	上雨堤	1-34	原野	宅地	31,371.00	
		〃	〃	〃	1-37	〃	〃	31,371.00	
計								62,742.00	
西仙北	北野目	大仙市	北野目	前山	21-4	原野	宅地	6,172.00	
		〃	〃	巻ノ沢	4-1	〃	〃	16,647.00	
		〃	〃	〃	4-11	〃	〃	7,773.00	
		〃	〃	寺田沢	124-1	〃	〃	719.00	
		〃	〃	〃	144-1	〃	〃	1,020.00	
計								32,331.00	
西仙北	西今泉	大仙市	土川	刈布沢	24-25	宅地	宅地	5,412.46	
		〃	〃	〃	24-31	〃	〃	15,765.34	
		〃	〃	〃	24-39	〃	〃	19,917.28	
		〃	〃	〃	24-76	〃	〃	13,142.64	
		〃	〃	日渡花立野	1-1	原野	〃	2,350.00	
		〃	〃	〃	3-15	宅地	〃	12,593.74	
計								69,181.46	
中仙	野中	大仙市	鑓見内	野中	96	宅地	宅地	3,344.05	
		〃	〃	〃	247-4	原野	〃	58.00	
		〃	〃	〃	247-5	宅地	〃	3,105.84	
		〃	〃	〃	248-1	原野	〃	7,811.00	
計								14,318.89	

地区名	団地名	所在			地番	地目		面積（㎡）	備考
		市町村	大字	字		公簿	現況		
中仙	上黒土	大仙市	清水	上黒土	985	宅地	宅地	4,114.00	
		〃	〃	〃	989	〃	〃	3,887.00	
		〃	〃	〃	993	雑種地	〃	3,283.00	
計								11,284.00	
協和	台林	大仙市	稲沢	台林	14-2	山林	宅地	16,129.00	
		〃	〃	〃	15-2	〃	〃	6,351.00	
		〃	〃	〃	16-1	宅地	〃	2,087.30	
		〃	〃	〃	16-8	〃	〃	1,297.24	
		〃	〃	〃	18-1	山林	〃	11,590.00	
		〃	〃	〃	18-3	雑種地	〃	1,354.00	
		〃	〃	〃	18-4	山林	〃	7,374.00	
		〃	〃	〃	20-2	宅地	〃	700.27	
		〃	〃	〃	20-3	〃	〃	179.51	
		〃	〃	〃	21-2	〃	〃	9,489.50	
		〃	〃	〃	21-9	〃	〃	191.95	
計								56,743.77	
仙北	大和田	大仙市	戸地谷	大和田	176-1	宅地	宅地	10,676.65	
計								10,676.65	
仙北	田茂木第一	大仙市	堀見内	下田茂木添	28-1	雑種地	宅地	5,963.00	
		〃	〃	〃	28-3	〃	〃	9,037.18	
		〃	〃	元田茂木	1-1	〃	〃	5,291.00	
計								20,291.18	
仙北	天ヶ沢	〃	戸地谷	天ヶ沢	212-1	宅地	宅地	14,396.78	
		〃	〃	〃	212-5	雑種地	〃	8,800.00	
		〃	〃	〃	212-6	宅地	〃	2,165.34	
		〃	〃	〃	212-7	〃	〃	4,713.69	
		〃	〃	沖田	53-1	雑種地	〃	10,433.00	
計								40,508.81	
仙北	田茂木第二	大仙市	堀見内	下田茂木添	1-1	雑種地	宅地	11,111.00	
		〃	〃	〃	12-1	〃	〃	14,770.00	
		〃	〃	中田茂木	45-1	〃	〃	620.00	
計								26,501.00	

地区名	団地名	所在			地番	地目		面積（㎡）	備考
		市町村	大字	字		公簿	現況		
太田	北開	大仙市	斉内	北開	182-2	宅地	宅地	18,526.67	
		〃	〃	〃	182-3	〃	〃	6,395.24	
		〃	〃	〃	182-4	〃	〃	7,779.95	
		〃	〃	〃	256	〃	〃	9,792.56	
		〃	〃	〃	257	〃	〃	3,748.29	
		〃	〃	〃	258	〃	〃	6,470.68	
		〃	〃	〃	259	〃	〃	175.00	
		〃	〃	〃	261	用悪水路	〃	66.00	
		〃	〃	〃	262	〃	〃	113.00	
計								53,067.39	
太田	国見	大仙市	国見	稲荷堂	162	雑種地	宅地	21,115.00	
計								21,115.00	
太田	三本扇	大仙市	三本扇	一本木	18-1	宅地	宅地	13,188.26	
		〃	〃	〃	61-1	雑種地	〃	5,827.00	
		〃	〃	〃	79-1	〃	〃	1,287.00	
計								20,302.26	
大仙拠点	大曲西根	大仙市	大曲西根	上野	170-1	宅地	宅地	10,854.28	
		〃	〃	〃	170-2	〃	〃	1,224.20	
		〃	〃	鳥居	249-1	〃	〃	8,584.46	
		〃	〃	〃	249-2	〃	〃	13,250.64	
		〃	〃	〃	249-3	〃	〃	6,625.35	
		〃	〃	〃	249-4	〃	〃	10,761.89	
計								51,300.82	
合　　計								523,486.52	

別紙－２主な既存企業の概要（概ね従業者数 30 人以上）

地域	番号	企業名	主な生産品目等
大　曲	1	㈱アーテス秋田	カットソー製品
	2	㈱秋田平野製作所	トラック、建設機械エンジン部品
	3	㈱秋田ルミナ	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ排ｶﾞｽ、ｵｲﾙ、排気ｾﾝｻｰ関連部品
	4	アネスト岩田㈱	塗装機器
	5	エイブリック㈱	アナログ半導体
	6	ｴｽｱｲｱｲ･ﾌﾟﾘﾝﾃｯｸ㈱	インクジェットプリントヘッド
	7	㈱ｴｽﾌﾟｰﾙｸﾞﾛｰｶﾙ	アウトソーシング、コールセンター
	8	ＭＥＰ㈱	精密板金加工・製缶
	9	興栄建設㈱	鋼構造物・建築一式・土木一式
	10	光山電気工業㈱	産業用混成集積回路
	11	㈱テクレコ	磁気テープ読取ヘッド
	12	㈱ﾌﾟﾚｽﾃｰｼﾞ・ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	コールセンター
	13	㈱フロムワン	半導体製造装置用精密板金部品
	14	由利電子部品㈱	積層セラミックチップコンデンサ
神　岡	1	㈱セーコン	医療、工業用部品（プラスチック成形）
	2	ナガイ白衣工業㈱	医療用白衣
	3	㈱ホクエツ秋田	コンクリート製品
西仙北	1	オリジナルテクノロジー㈱	紳士・婦人スーツ
	2	㈱協和精密工業	精密板金
	3	ＪＵＫＩ産業ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱	チップマウンタ外装カバー
	4	昭和コンクリート工業㈱	コンクリート製品
	5	ミツワ㈱ホクトプラ事業部	プラスチック・樹脂製品
中　仙	1	秋田上日工業㈱	ﾊﾟﾜｰｽﾃｱﾘﾝｸﾞ、ｵｲﾙｸｰﾗｰ用ﾊﾟｲﾌﾟ
	2	ゼネラルオプティックス㈱	光学レンズ
協　和	1	東電化工業㈱	各種表面処理（メッキ）
	2	㈱門脇木材	製材加工
	3	㈱伊達電器製作所	電気機器器具
	4	東北藤村クレスト㈱	ヒューム管、コンクリート製品
南　外	1	杉田メリヤス工業㈱	ニット製品

地域	番号	企業名	主な生産品目等
仙　北	1	アゼアス㈱	防護服、マスク
	2	㈱タニタ秋田	ヘルスメーター
	3	㈱タニタハウジングウェア	金属製雨どい、金属製屋根材
	4	東京端一㈱	精密電子部品、金型
太　田	1	小松ばね工業㈱	精密ばね
	2	三共光学工業㈱	光学レンズ
	3	㈱MARUCHO-WORKS 秋田	ポロシャツ、シャツ、アウター
	4	宮腰精機㈱	産業用アナログ印刷機
	5	㈱ローズメイ	ジャム

別紙－３立地条件表

ア　大曲企業団地（今回変更地区）

産業導入地区の名称	大曲西根地区

造成区分	①造成済	２造成中	３計画有	４非造成
売却可能面積	51,301			
分譲可能年月	令和6年12月	年月	年月	年月
売却（予定）価格	17,000円／㎡	円／㎡	円／㎡	円／㎡

（造成実施主体名）

大仙市及び導入企業

（主たる土地所有者名）

大仙市

地盤・地質	（１）地質	第４種	A
	（２）地耐力（N値）		
	（３）杭打ち可能な地盤までの深さ		

用水・排水条件

（１）海水利用の可否
（内陸・臨界の別に関わらず利用の可否を判断する）

可	否
1	②

（該当する番号を○で囲む）

（２）工業用水道が使用できる場合

工業用水道事業名利用可能年月価格

－	年　月	円／m^3

（A）使用可能量（余裕水量）　m^3／日

（３）地下水が利用できる場合

水質（成分及びｐｐｍ）　良質

（B）取水可能量（安全揚水量）　m^3／日

（４）表流水、伏流水、湖沼水が利用できる場合

水質（成分及びｐｐｍ）　良質

（水源名）雄物川

（C）既得水利権を削除した取水可能量　m^3／日

（５）淡水取水可能量

（D）淡水取水可能量　m^3／日

（（A）＋（B）＋（C）合計水量）

（６）上水道が利用できる場合（計画を含む）

上水道事業名	利用可能年月日	価格	使用可能量（余裕水量）
大仙市上水道			

（７）排水条件

種別	D種	
排水先	水域名	雄物川

輸送条件

（１）主要道路への距離

最寄国道１０５号まで	0km（隣接）
秋田自動車道大曲ＩＣまで	3km

（○供用中、年月開通予定）

（２）最寄鉄道駅への距離

（鉄道名・線名）（駅名）

新幹線名	秋田新幹線　大曲駅	4km
通勤駅	ＪＲ奥羽本線　大曲駅	4km

専用引込線敷設の可否（専用引込線）

可	否
1	②

（該当する番号を○で囲む）

（３）最寄港湾への距離

最寄港湾埠頭

港名	距離	水深
秋田港	60km	13m

（４）最寄空港への距離

空港名	距離
秋田空港	40km

電力条件

（１）産業導入地区に最も近い変電所又は引込可能高圧線の電圧

6.6KV

（２）変電所等への距離（変電所名）

変電所名	距離
大曲変電所	5km

産業導入地区からの距離がいずれか近い方の番号に○印をつける。

1	変電所（　　ＫＶＡ）
②	引込可能高圧線（　　６．６ＫＶ）

都市機能

主要都市への距離

（１）最寄人口５万都市	横手市	20km
（２）最寄人口20万都市	秋田市	55km

人口地域指定

（１）産業導入地区所在地市町村人口（市町村人口）　71,407

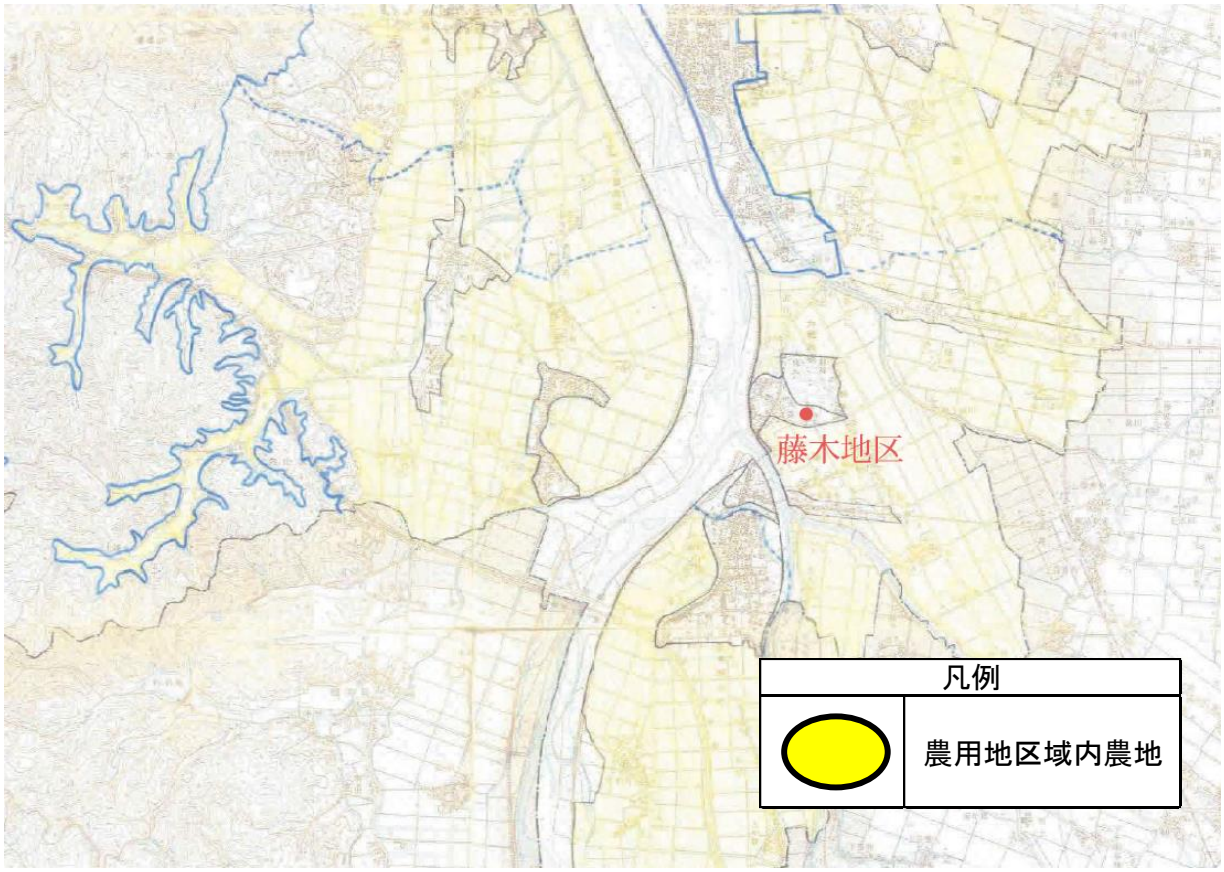
（２）産業導入地区所在地域の人口

通勤圏に入る市町村数	関係市町村合計人口
（通勤圏に入る市町村数） ３市町（大仙市・仙北市・美郷町）	114,630

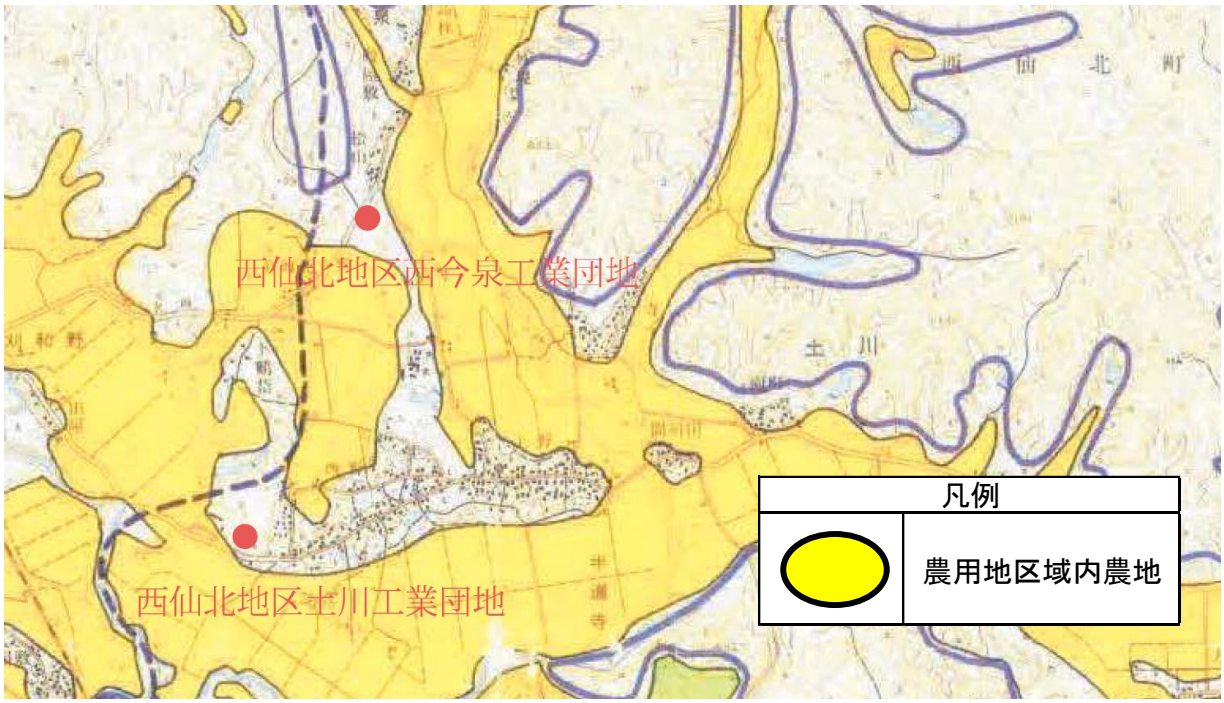
その他

別図－１　産業導入地区位置図

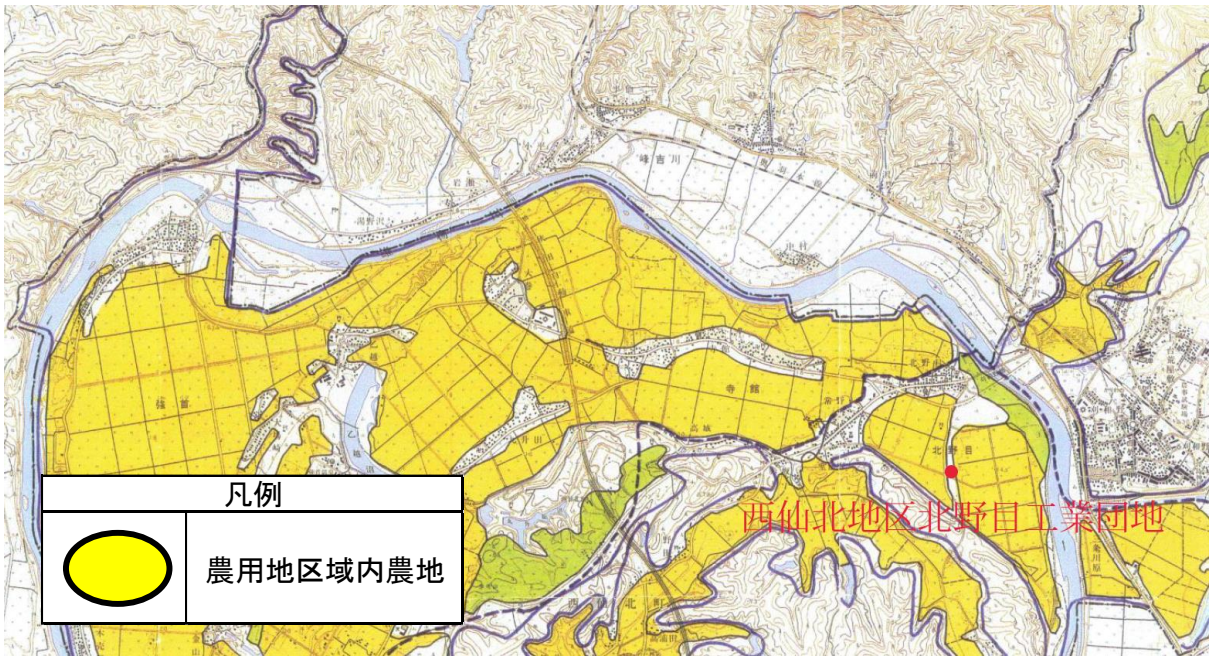
藤木地区



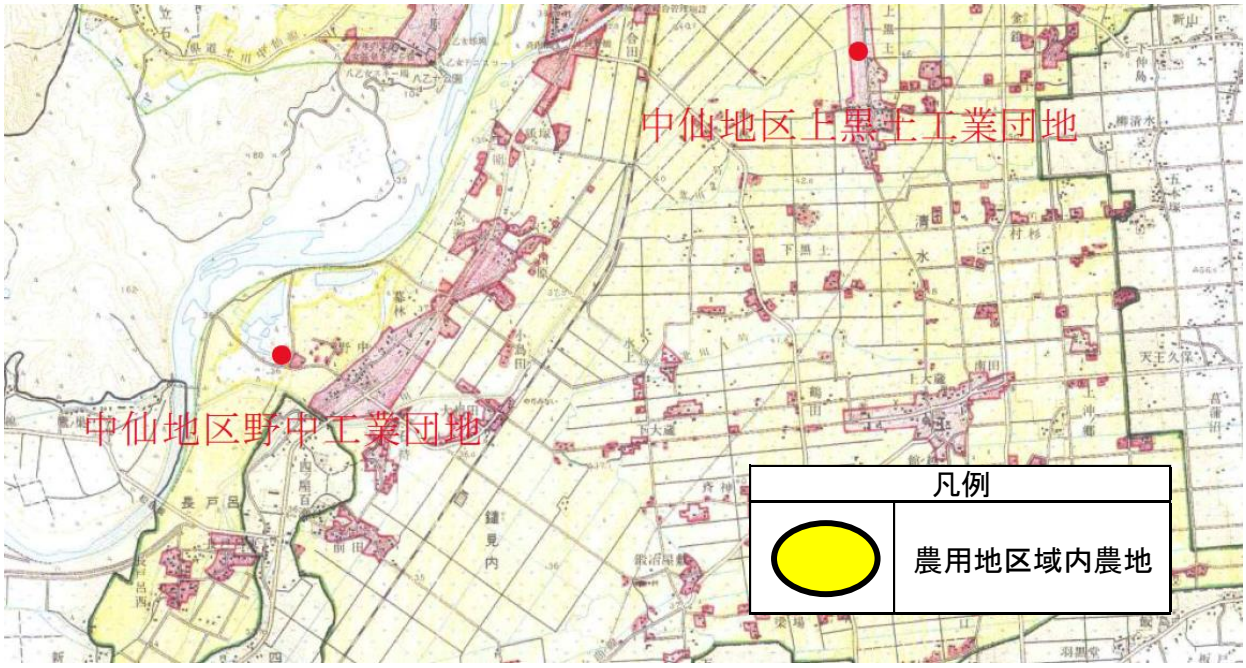
西仙北地区土川工業団地、西今泉工業団地



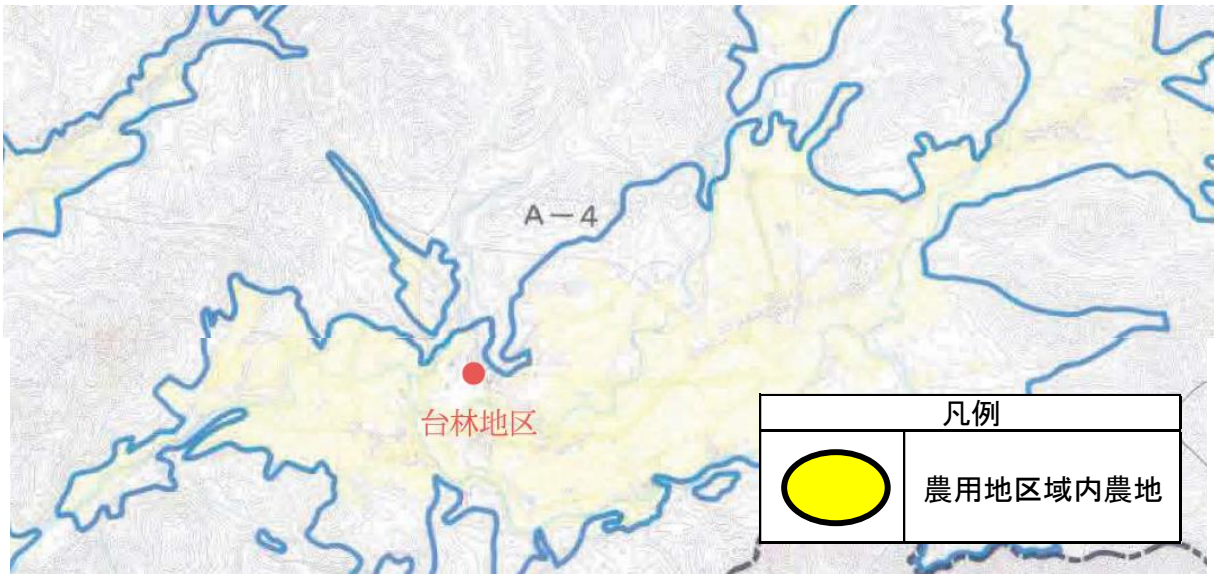
西仙北地区北野目工業団地



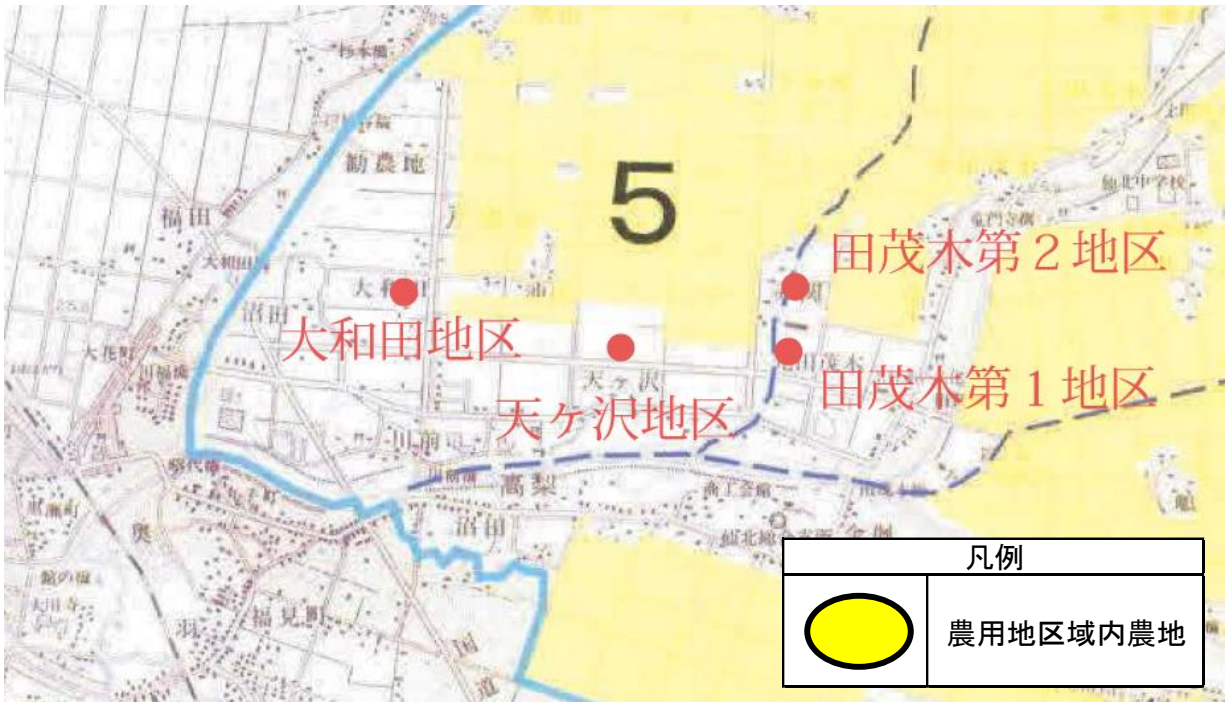
中仙地区野中工業団地、上黒土工業団地



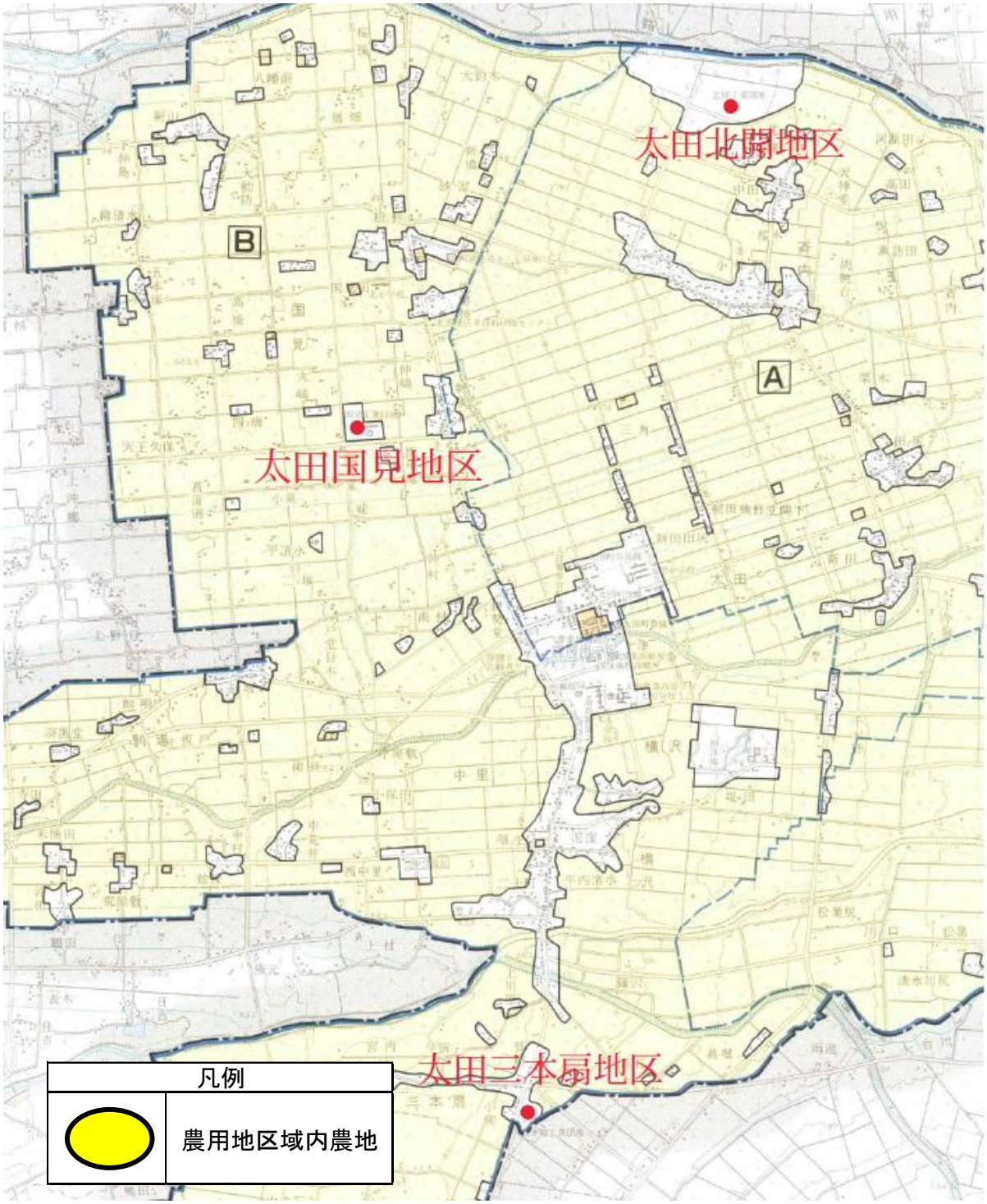
台林地区



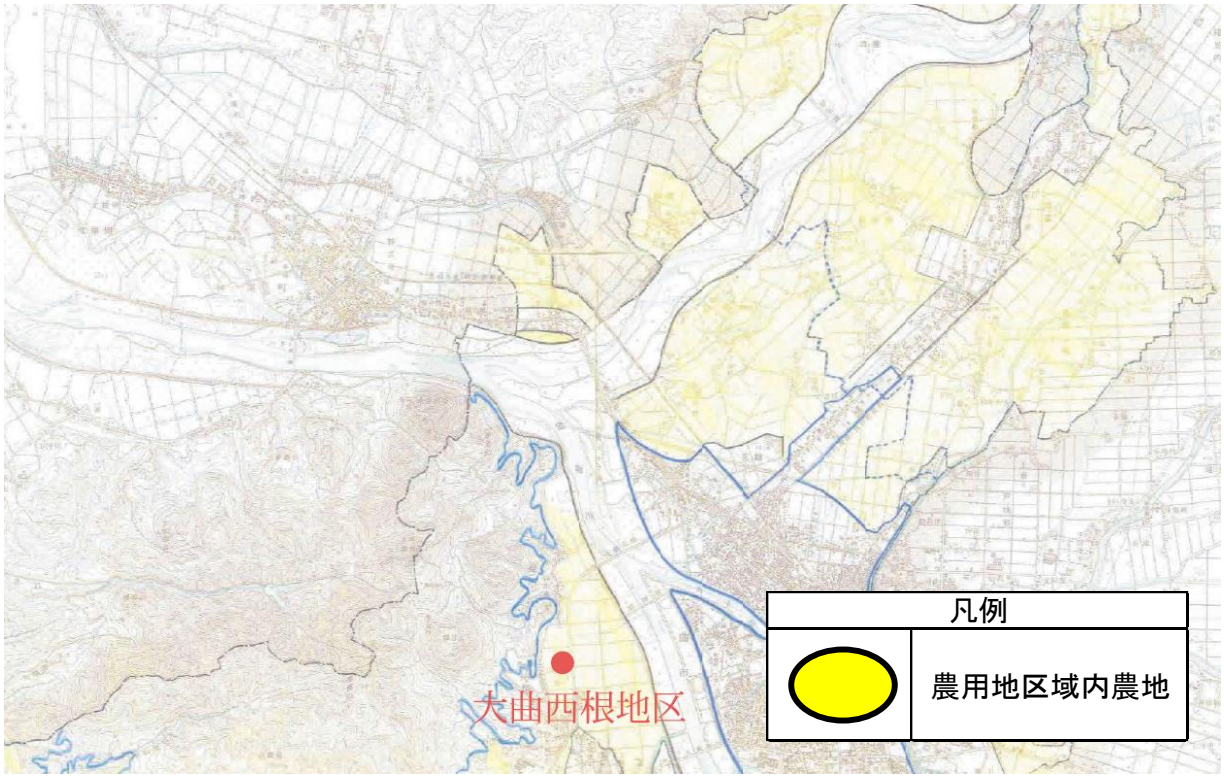
大和田地区、田茂木第１地区、天ヶ沢地区、田茂木第２地区



太田北開地区、太田国見地区、太田三本扇地区



大曲西根地区



別図－２　都市計画区域図

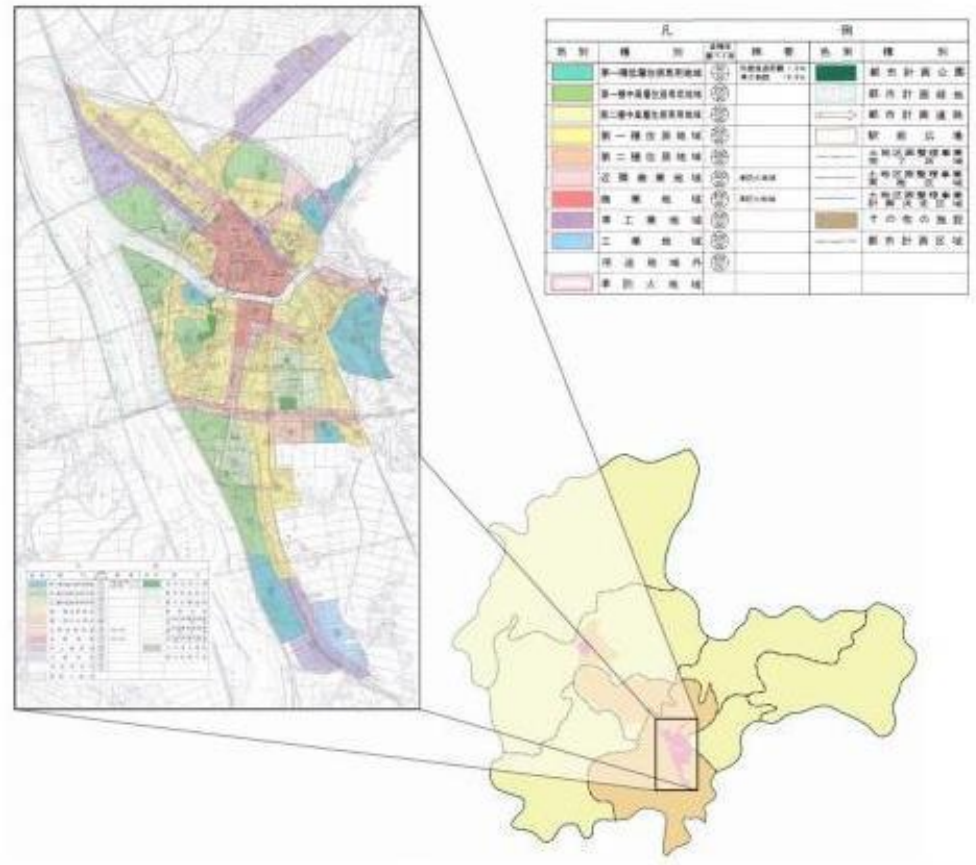
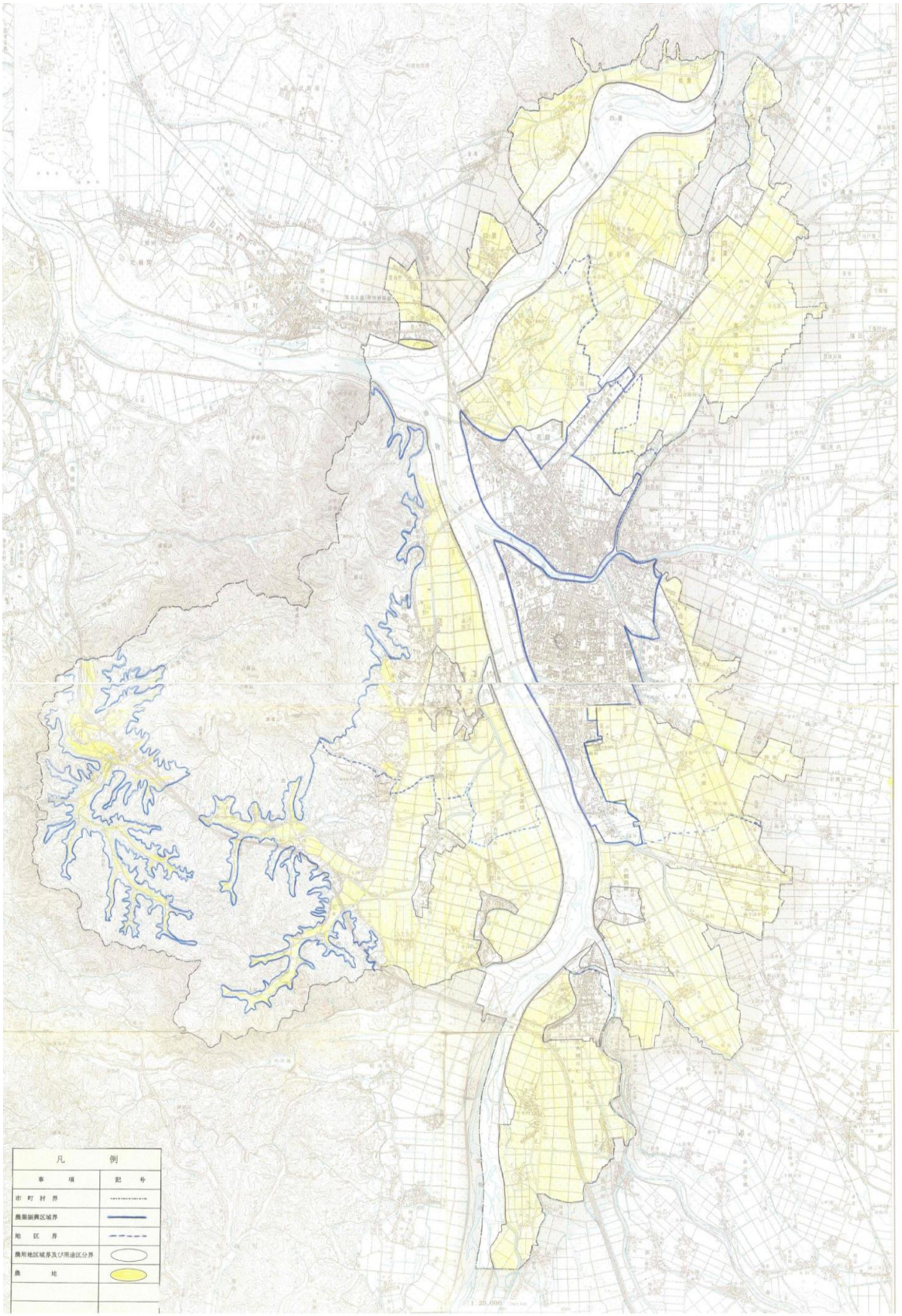


図　現用途地域指定状況（大曲地域）

別図－３　農振地域（大曲西根地区を含む大曲地域全域）



別図－４　土地改良事業等の農業投資の区域及び農業用施設、道路、水路等の位置

